

会 議 録

1 会議名

平成 25 年度 第 4 回横島地域協議会

2 開催日時

平成 26 年 2 月 27 日（木） 午後 1 時 30 分から

3 開催場所

玉名市横島町公民館 第 1 会議室

4 出席者

委 員：大谷 壽委員、米村博之委員、本山重信委員、境 あゆり委員
井口清美委員、高田優子委員、大柿貴宏委員、大崎日出樹委員
坂崎郁美委員、田上民康委員、横田洋子委員

事務局：松本市民生活課長、村崎審議員、森山課長補佐兼係長
原口企画経営部長、島崎企画経営課長、前田企画経営課係長
北川企画経営課主任、平川環境整備課長補佐、塚本環境保全係長
松本生涯学習課長、富安主幹

欠席者

委 員：本島軍勝委員、青山正男委員、中山勝利委員、中道健一委員

5 会議の内容

(1) 開会

(2) 挨拶（大谷会長）

(3) 議題

- ①支所窓口業務について（報告）
- ②環境基本計画策定について（報告）
- ③玉名市横島体育館の建替えについて（諮問）
- ④その他

(5) 閉会（米村副会長）

6 議事の概略・協議結果

(1) 支所窓口業務について

企画経営課からの報告があった。

(2) 環境基本計画策定について

環境整備課からの報告があった。

(3) 玉名市横島体育館の建替えについて

生涯学習課からの諮問があった。

- 7 会議資料
 - (1) 会議次第
- 8 傍聴人の数
 - 0人
- 9 非公開の理由
 -
- 10 会議録の種類
 - 要点記録
- 11 発言の内容
 - (事務局)

皆さん、こんにちは。会議に先立ちまして本日は協議会委員15名のうち11名の出席をいただいておりますので、本日の会議が有効に成立することをご報告申し上げます。

それでは只今から平成25年度第4回横島地域協議会を開会いたします。
大谷会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

【記載省略】

(事務局)

ありがとうございました。次に本日の会議の会議録署名委員を会長より2名指名させていただきます。

(会長)

米村副会長と本山委員をお願いします。

(事務局)

それでは、議題に入っていきたいと思います。

議事の進行については会長が議長をつとめることとなっております。よろしくお願ひします。

(会長)

まず、議題に基づき①支所窓口業務についてより担当課から説明をお願いします。

(企画経営課)

【概要説明】

(会長)

①支所窓口業務についての報告説明がありましたが、委員から何か質問はありませんか。

(委員)

民間委託とあったが、どのような種類の会社への委託なのか。

(企画経営課)

行政の一部事務を請負っている業者、また、給食センターの調理、配送、公用車の運転業務を取り扱う業者になると考えております。

(委員)

民間委託した場合と、市職員との給与面の差はどれぐらいか。

(企画経営課)

26年度は7月まで、非常勤職員として月額4800円、勤務時間5時間45分で雇用、8月より業務委託し雇用内容は非常勤職員雇用内容を準用としている、平成26年度予算要求のため徴集した業務委託見積内容では非常勤職員雇用時同等以上での採用で以下ではないとなっております。

(委員)

非常勤職員として雇用された方が、8月から民間委託業者へ同様の雇用条件で雇用されるよう条件の設定ができるのか。

(企画経営課)

民間委託業者選定では、業者へ条件を提示し見積もりを徴集し比較選定するポータル方式を採用する予定なので、設定はできないが考慮はできます。

(委員)

非常勤職員として雇用する場合、雇用者を玉名市で審査できるが、業者委託となると業者の採用権で雇用される。雇用される方が業務に対し適正か審査ができるのか。

(企画経営課)

平成26年度からの委託には非常勤職員が引き続き採用され、また、3年後委託契約満了後の再契約においての職員採用も会社側は実績、即戦力を考え重大な問題があれば別であるが、前任に雇用された人員が雇用されると考えております。

(委員)

説明では地元の雇用創設とあるが、地元からの雇用できない場合もあるのでは。

(企画経営課)

今回の委託雇用者は地元からの雇用を考えています。地元雇用について確約できないと説明しているが、本業務委託先進地研修での受託業者からの聞き取りでは非常勤で雇用された実績のある方を採用したいとの説明があっており、雇用者に問題がなければ前任者がそのまま採用される。また、委託業務採択時の雇用条件としての地元雇用創設を重要視するので、地元からの雇用ができないと心配された意見が出されているが現実的にはないと思っています。

(委員)

地元の雇用を限定する条件をつけてよいのでは。

(企画経営課)

現状では、法的に考えると難しい。選ぶ段階での優遇、差をつける作業になる。

(委員)

雇用条件を最初から業者に提示することはできるのでは。

(企画経営課)

プロポーザル方式による委託者採用と説明しましたが、プロポーザル方式とは普通の入札方式の入札業者のうち最低金額者の採用に対して、入札業者から請負内容の説明を受け採点し落札業者を選定する。業者採用条件で地元雇用者の優先を市側で重要視した落札業者選定ができ地元雇用につなげられる。

(委員)

臨時職員採用人員、岱明支所2名、横島・天水支所1.5名のもっと詳しい説明をお願いします。

(企画経営課)

まず何で採用人員が違うのか、疑問に思われたと思います。理由は過去3年間の発行証明業務の実績数利用率が、岱明支所50%、横島支所22%、天水支所28%等の資料に基づき、岱明支所2名、横島・天水支所各1.5名としました。

また、実際の1.5名の職務業務振り分とは採用者のうち2名が4ヶ月間横島、天水支所に各1名業務、1名が支所業務量等検討し横島・天水両支所長で協議し1名4ヶ月を2ヶ月にわけ、各横島・天水支所に勤務することで0.5名の出勤とする説明で1.5名採用の説明となります。

(委員)

業務委託が正式に移動した後、平成27年4月の異動時期等業務が多い時期などは業務委託者の対応職員人員は、市職員は減計画であるなか、また、26年4月から8月の臨時職員雇用も1.5人雇用で対応を考えてある状況で、正式業務委託後の横島・天水業務委託業者の配置人数が何名かは不明である。業務は大丈夫か。

(企画経営課)

委員さん発言のとおり、4月を考慮し臨時職員採用は1.5名としているが、委託について業者へは業務内容を伝え、業務を処理することが業務受託内容ですので1.5名の職員派遣するという人員派遣ではなく、仕事を処理することに1名必要か2名必要か等、受託業者が業務処理計画を考え受託するため、1.5名ではなく2名の職員が業務をおこなう可能性もある。業務が停滞することになるとは考えていない。

また、業務処理が前提であるため、職員ならばインフルエンザ等では休みをとるが、業務委託では業務が多忙の場合、受託業者は配置検討で必ず担当者を配置するため職員の休みによる病欠はなく安定した受託ができると考えます。

派遣職員ではなく、業務請負受託であるため安定した業務ができます。

(委員)

横島町民図書館の職員受託契約と同じと考えていいのか。どこの業者ですか

(企画経営課)

そうです。玉名市にある業者です。

(委員)

支払い窓口業務委託者が玉名市内にはいないのか。

(企画経営課)

残念ながらありません。全国的に委託自治体の事例もすくない。

(委員)

委託される場合の雇用求人はどのような手法がとられるのであろうか。職業安定所などでの求人募集等されるのか。また、求人募集に市役所で関与できるのか。

(企画経営課)

優先的に臨時職員採用された実績者からの採用になると考えます。実務経験者以上の配置を受託業者が検討した場合の求人方法については、玉名市からの関与はできないと考えますが、情報の提供を求められた場合は情報提供をおこないます。

(委員)

今までも窓口業務の臨時職員採用については、応募したくても雇用時期、方法がわかりにくかった。今後は民間業者委託になり玉名市の関与をできないのであれば雇用されたい希望者は、ますます雇用時期、方法を把握することが困難になると思いますが。

(企画経営課)

受託業者が職業案内所に求人されるかもしれませんが玉名市から要請はできませんので、過去の臨時職員採用者の資料など情報提供を受託業者におこないたい。

(委員)

民間委託になった場合の責任の所在はどうなるのか。配置されたときに市職員、民間委託社員との見分けはできるのか。

(企画経営課)

導入自治体民間委託先進地でも民間委託社員は制服を着用、業務に対し意識が上がり、市民へも好評であるとのことであった。

苦情等の対応について民間委託社員は対応しない。市職員が対応すべきと考えている。

(委員)

民間委託後イメージ図では職員が減り、減少分を民間委託業者社員が補うようにみられるが、新庁舎も建設された場合職員の異動もある。今後の支所職員の配置はどうなるのか。

(企画経営課)

職員削減による人件費削減、経費削減の有効利用を進めるため、アウトソーシング計画に基づき民間活力を利用し窓口業務削減をおこないますので、イメージ図のように段階的に支所配置人数は削減されます。

(委員)

具体的な削減数等はわからないのか。

(企画経営課)

平成26年4月、岱明、横島、天水で当初4名、民間委託導入後は段階的に職員削減を考えています。

(委員)

将来すべて民間委託にするのか。

(企画経営課)

審査、判断について市職員が関与する業務があるので市職員がいなくなることはない。

(委員)

公権力の行使を行わない「受付業務」「入力業務」のみなのですね。

(企画経営課)

わかりやすく言えば、玉名市職員が判断審査できるような情報の収集を窓口で民間社員がおこなう、たとえば申請者の申請書類、証明書発行を打ち出し、職員が検収するように行なう。

(会長)

ほかにありませんか。

【なしの声あり】

なければ、つづきまして②環境基本計画策定についての報告をお願いします。

(環境整備課)

【概要説明】

(会長)

ありがとうございました。いまの説明について何か質問はありませんか。

(委員)

平成26年度から30年度5年間計画で改善する目的で期間とってあるのか。

31年度からは、根本的に見直しをおこなうのか。

(環境整備課)

5年間で改善見直しをおこない、31年度からは根本の見直しをおこないます。

(委員)

平成24年度アンケート調査を実施されたのですね。

(環境整備課)

アンケート調査は1500、市民に1300、事業所に200郵送にて実施、少ないとの意見もあっておりますが23.1%の回収状況でした。

(委員)

現状分析に基づいたアンケート調査だと思いますが、回答の内容はいかがな現状でしたか。

(環境整備課)

平成22年度に課で作成した行動指針よりアンケート項目を抜き出して行動ができてきているかの調査で、概ねできているとの回答が多かった。

(委員)

環境というとゴミの分別や、いちごマラソンや中学生清掃活動による旧干拓堤防などの清掃などを思うが、大きなゴミ袋に2,3袋出るなど中学生が何でこんなにごみが出るのかと嘆いていた。ごみの啓発について看板をたてる以外の手法も考えて計画の策定をお願いしたい。

(会長)

ほかに要望等何かございませんか。

【なしの声あり】

なければ作成手順に基づき策定をお願いします。

引き続き、議事の③玉名市横島体育館の建替えについての(諮問)について説明をお願いします。

(生涯学習課)

【概要説明】

(委員)

今回は諮問と伺っているが、どこまでの諮問なのか石碑等の移設のことか確認したい。

(生涯学習課)

建替えを含めた諮問で意見を伺いたい。

(会長)

建替えはできないと思っていたが、今回説明がありうれしく思います。当初から町体育館は避難所を兼ねた防災機能が必要と意見をしてきた。建替でお願いしたいが委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

(委員)

各委員賛同し現在地に建替えの方針でお願いしたい。

(委員)

説明のなかで、小学校体育館は耐用年数がきたら廃止とあったが、廃止なのか。

(生涯学習課)

小中一環の方向性が示されており、基本的に横島小学校が将来廃校の可能性もあるのでその場合、基本は廃止の方向です。

(委員)

1階のみで2階がなくなったが、バスケットボール、バレーボール2面、バトミントン、ビーチボールバレー6面とれるようになり現状より大きくなりますね。

(委員)

今後、利用者などの関係団体等の有志に意見を聞くための委員会等の設置は考えていないのか。

(生涯学習課)

設置は考えていません。また、施設利用状況はバレー、バスケット、ビーチボールバレー等や研究大会会場、卓球、新体操等です。

(委員)

体育館を使用されている方があり、町には体育協会の役員もいる。体育館利用者の意見を聞き取るべきでは。

(委員)

説明であった玄関ロータリー削減など限られた予算の中での計画が必要、ぜひ利用関係者の意見を聞き取ってほしい。

(委員)

県体規模のバレーボール大会は面数が必要、ぜひ、面数は確保してほしい。

卓球を横島で利用されている。バレーボール等が同一施設で同時に練習など可能か疑問である。

アリーナ面の削減は応援者の場所がなくなり、社会体育施設として考えてほしい、ステージもなくなるのか。

(生涯学習課)

ステージなどは利用実績で活用性は少なく削除したい、公民館施設などを利用していただきたい。

(委員)

災害時の体育館活用については、非常時の物品、水等は備蓄する必要が自治体の責務としてあるのでは。

(生涯学習課)

倉庫等にもなるよう兼ねて計画をおこなう。

卓球と他スポーツとの併設利用であるが、総合体育館の方では区切りを活用してできる状況となっています。

(委員)

練習等の使用は予約制でおこなうので、利用時の各使用者間で調整し可能ではないかと思われる。

(会長)

委員さんより体育館利用者からの意見聴取し設計に生かすような意見が出されましたが、協議会としてはどうでしょうか。

(委員)

必要ではないでしょうか

(生涯学習課)

平成27年度建設に向け4月に入ったらすぐ設計にかかりたい。過去の意見を聞きながら進めています。また、大きな大会の為の体育館としてではなく横島地域の体育館として考えております。

(委員)

限られた予算の中でも、知恵を出し合い地域体育館としたい。例とし横島地域の体育館は中体連での駅伝大会を開催、雨天時は開会閉会会場にも利用されている、地域に親しまれた体育館として利用されていく必要がある。

意見を吸い上げる機会を作るのが技術的に難しいのであれば、設計ができた後でもまた報告して進めていただきたい。このままでは諮問されたが時間がなかった、報告と変わらなかったとしか言わざるをえないと思われる。

(生涯学習課)

体育館実施設計後、その後に意見を聞くことでよろしいでしょうか。

(委員)

はい、よろしく申し上げます。生の声を聞いてほしい、災害時の避難場としての確保、イチゴマラソンの施設としても考えてほしい。

(委員)

今後非常時対応は必要、大きな台風災害もありえる災害時に数百名が2、3日寝泊り可能な災害対応可能な施設を考えてほしい。被災時に何もできなかった、足りないではいけないと思うけど。

(生涯学習課)

災害時想定シャワー室、発電機は無くし経費削減を考えています、災害施設としての装備はおちますが公民館、ゆとり一む等の併設利用で考えてほしいのでよろしく申し上げます。

(委員)

災害時に際し堤防決壊など津波災害に対する体育館建設検討に際し、過去に建設場所位置等の検討もあった。また、阿蘇の大雨災害での事例で災害避難体育館の水位が体育館床の近くまで上がったが何とか被災を受けず避難場所として避難できたとの話を聞いております、避難所としての高さは必要と考えます。

(委員)

第1避難場所として避難したが、すぐ高台に避難することにならないよう建設には十分検討して真剣に対応してほしい。

正面玄関ロータリーは雨天時には障害者、お年寄り、体の不自由な方々等の出入りには有効と思う。駐車場のスペースより優先すべきだと思う。

建設費3億円に消費税8%は考慮してあるのでしょうか。建設費増はありえる。

体育館床の高さと玄関ロータリーは小さくてもいいから是非考えてほしい。市民から喜ばれると思います。

(生涯学習課)

検討したいと思います。

(会長)

体育館横の記念碑等移設の件についてですが、移設する必要あるのか。

(生涯学習課)

建設配置を考えると移設をさせてほしい。横島中学校跡地、石碑は近くに移設、公民館新築記念、青春の日は撤去でお願いしたい。

(委員)

公民館新築記念、青春の日は撤去でよいが、記念の写真を撮影して残してほしい。

(委員)

石碑の移設先は文化財保存顕彰会があるので文化財保存顕彰会に打ち合わせていただきたい。

(会長)

記念碑2つは移設、公民館新築記念、青春の日は撤去するが写真にとり後世にあったことを残すようにお願いします。

(会長)

生涯学習課は、討論があった内容に参考にされ進めていただきたいと思います。

以上議案についてありましたが、他にありませんか。

(生涯学習課)

設計委託発注後、受託コンサルタントと打ち合わせをしたい。

(委員)

誰と打ち合わせるのですか。利用者等の団体と打ち合わせをおこなったほうがよいと思います。

(生涯学習課)

建設のため 1 年間使用できないことの説明をおこなう必要がある。その機会に利用団体に説明を行なうようにしたい。

(会長)

その他、何かありますか。

【なしの声あり】

(事務局)

事務局からは何もありません。

(副会長)

それでは平成 25 年度第 4 回横島地域協議会を閉会します。今日はどうもお疲れ様でした。

12 会議録作成者

玉名市横島支所 市民生活課 課長補佐兼市民係長 森山昌秀

13 会議録署名人署名欄

--	--

14 問合せ先

玉名市横島支所市民生活課 TEL : 0968-84-3111 (直通)